

ニュースリリース

(公財)さっぽろ青少年女性活動協会
 こども育成課
 ～街とともに 未来を育む 人づくり～

こども若者事業部合同研修 『児童虐待防止研修』



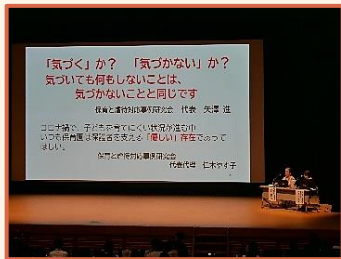
いつでも誰でも遭遇する可能性に備える

札幌市児童会館・ミニ児童会館を管理運営している(公財)さっぽろ青少年女性活動協会こども育成課では、職員一人一人が適切な行動や支援を行えるよう研鑽に努め専門性を向上させることを大切にしています。

今回、その一環として児童虐待防止について対応力を高めるべく行いました「児童虐待防止研修」(こども若者事業部合同主催)をお伝えいたします。



事例に率直な気持ちを交えての説明は、私たちもその場面にいる当事者感を持ち学ぶことができました。



子どもに関わる職として、気づくこと、そして気づきを生かし臆せず行動することの大切さを痛感しました。

7月14日に児童虐待の早期発見・早期対応をテーマに、保育と虐待対応事例研究会 由井和子氏、杉本きよみ氏のお二人を講師に迎え実施しました。研究会の事例や実体験から「早期発見につながる気づきの視点、虐待のサインはどのようなものか」「その気づきからどういった対応をとるか」をリスク要因から保護者支援、そして児童会館の持つ役割から多角的角度で学びました。

受講者からは、「『虐待の可能性が限りなく高いと気づいても、児童相談所通告への一歩を踏み出すのに勇気が必要であった。ただ、そこで留まらずに対応できたのは、事例に対して、自分ならどうするかを考えシミュレーションしてきたからできた』という講師の一言が印象深く、ここに私たちがすべきことがみえたという」声が聞かれました。

～豊富な経験を持って通告の一歩へは難しさがある。

だからこそ、日々起こることを自分ごと化し備えることの大切さ～

今回の研修では、本講義聴講後に講義内容をふまえて事例をもとにケースワークを各館で行います。実際に館単位で検討することで、児童虐待に対する一人一人の気づく力、チームとしての対応力を高めていきます。

(公財)さっぽろ青少年女性活動協会こども育成課では、これからも子どもたちと関わる専門家として、これまでの経験・知識と新たな学びの両方を大切に、多角的な視点で捉えられる総合力を養っていきます。その力をもって子どもたちを見守り、保護者に寄り添い、その両面から「子どもの権利擁護」に努めていきます。



<(公財)さっぽろ青少年女性活動協会>

札幌市児童会館、ミニ児童会館をはじめ、こどもの劇場やまびこ座・こども人形劇場こぐま座、若者活動センター・若者支援総合センター、青少年山の家、定山溪自然の村、北方自然教育園、千歳市児童館・学童クラブの管理運営をとおして、「人とつながりによる魅力あふれる未来社会の創造」を実現していきます。

<本件に関するお問い合わせ先>

こども育成課 担当 細川 ikuseika-release@syaa.jp TEL011-671-4121
 (公財)さっぽろ青少年女性活動協会 〒063-0051 札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10
 <HPアドレス> <http://g-kan.syaa.jp>

